# 0 いたかなき町議会だより 



# 町民の声を町政に <br> 第16回定例会一般質用 

第16回板柳町議会定例会が 12 月 4 日から 8 日までの日程で開催されました。12月6日に行われた「一般質問」に， 6 名の議員が登壇し質問しました。
一般質問は，議員の日常活動と町民の声や議員自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問らものです。

板柳町議会では，1人60分の制限時間があります。議会だよりは，スペースの都合上，1人1ページ相当の文章量までとし，質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしております。


い理ん止皆ももどど子て用小の •解でめ様のがれ課高実な学新




$$
\succ \bar{\Pi}
$$

 ＂ － $\int$ ritry
後し
も
様
な
な
分
墅
お
い
て

性
の
方
を
任
命
し
個
性
と今
度
新
た
に
教
育
委
に
女合
25
47
$\%$
と
な
っ
て
い
る。種
委
に
お
お
い
て
女
性
の
割償
烈
に
規
定
れ
て
い
る
各

$$
\begin{aligned}
& \text { 答 } \\
& \text { 板葛 } \\
& \text { 柳署 } \\
& \text { 報町 } \\
& \text { 酬 } \\
& \text { ひ } \\
& \text { 費 } \\
& \text { 䒪 }
\end{aligned}
$$ は

何
\％


## 

道
碍
年
度
初
に
に
も
উ
使

 と思
が
体
訔
館
野
球
場 と
う
う
と
で
改
修
等
が
入
る め
て
る。
校
舎
は
複
合
施
設 た
だ
は
る
よ
う
県
交
渉
遮 $\qquad$

－い而Nテ





舎
を
利閉
年校
てた
い高
る。 校
余古
に校
に校問
閉長
校期
休
た暇
高の
校時
のは
古今で
い校も





感
て
て
い
る
こ
か
ら
も
さ







 を
え
て
宝
に
育
て
て
い
く
こ

問
育
て
る
こ
か
親
と
と
 ヘ








 Nr．

回るとい偏年せれ名え つとら間るはしな装 8
月
事 31
の日
入
札
に
に水
い 道
て
舗


| い専 <br> だ 事 指 <br> き 項 名 <br> たでに <br> っあっ <br> のでは <br> ご町 <br> 理長 |
| :---: |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

 る
事
で
あ
れ
ば
公
平
に
入
札

地
元
の
企
業
を
育
て
る
こ
施
て
き
た
た
こ
の
結
で
あ


答
甭
正
が
な
い
入
札
を
行
$い$

問
切
に炎
執情
行報
さ
れ
て
い
る
と
と
争何
が
行疑
わし
れな
るく
と適
思正
わな
れ入
る札
業競権
項
で
あ
り
入
札
時
点
で
 はず
な指
な名
さ
工
事る
ごと
とし
に
ぞも
の の
業で
答
当
判
断
た
た
め
に一傫に年


輷
換
る
る
で
あ
れ
は
ア
ア

一略に行反


所
に
い
し
は
保
護
者
町





い
と
い
う
保
謢
者
意
見
が で
な
ね
れ
は
統
合
な
て
て
も 3
町
の
ア
ン
ヶ
I
ト
で
は
新

 い
短
絡
な
考
そ
は
な
な






考て和る快て校多い学この存協育とに既用あ設にてをたあ利ず使学 え計9よ適選の校て距校の同施議委実賛存につを関いいだる活，え校 て画年うに定校こ離周た意設を員感成施反た希するたき。用改るは いを4改学し舎とに辺びがを重会しい設対が望る。だ こを修施町



## 議会を傍聴しませんか

## 次の定例会は3月です

住所，氏名，年齢を記入していただければ，どな たでも本会議を傍聴することができます。お気軽に お越し下さい。
※なお，今定例会の日程は決まり次第，町ホームページに掲載しますので，ご確認ください。（更新は3月11日頃を予定）



涫
況
を
見
る
と
町
内
A
級
鮆かったべった。
 わ
そ
る
思
が






 N
ていで針た様るい活見町行 いた住は小子。て用も民つ学


 し


訟
を
受
$は$
る
よ
$う$
な
し
と
は
し な
し
と
思
う。
た
だ
私
は
訴 と
て
も
受
は
な
け
れ
は
い
は答
訴
俗
な
れ
は
当
然
町

答



陪
造
体
の
劣
化
状
況
を
査




 こーい肌にNうが

力く
体て
制も
く学
に校
を間
推の
進連
し携校 かた き
た
さ
さ
に
統
合
小
学査
確
し
な
が
ら
進
め
て
い と
な
ス
へ
亿
ィ
や
施
設
を
調 す
で
統
合
小
学
校
的
必
要令
和
9
年
4
月
の
開
交
を
見
指


 へダけ て発人もし

$\square$ は言を変た全批



 え
な
い
圁
の
発
言
だ
し
と苦
 め
た
世
世界
の
ア
ス
リ
1
福




[^0]|  |
| :---: |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

てと学南等し令 8 合い学 いど学南等した会 8 合い学答問






固
つ引つ進調学

 N－UARMNSNo
 たや
め放
に課
用
地学
取童
得第
必ブ
要新
あ゙

問
用
地
取
得
密
要
は
は の
間
$に$
行
予
予
で
あ
る。答
年
度
内
1
月
か
5
3
月


 のメ物の比
制リが縮べ いきいめ査校 て廃
は棱
間
の
の
売校
却に
等
もし
 て
の
針
3 が
小
学ま
校れ
に て
る。
る
統
合調
学
校
村
板
柳
高
等
学
校利
活
後と 門

考







| 問 |
| :---: |
| の |
| 冬留 |
| 期 |
| の |
| 除 |
|  |
|  |
| と 所 |

 －•1トメニン $\left\llcorner\right.$＋${ }^{\circ}$長
寿
命
华
ッ改
修
は
•
リ
ッ

| まが大 だあ町 |
| :---: |
| 立る |
| て ${ }^{\text {栄 }}$ |
| て仲町 |
| ほ町は |
| は防の |
| い今 犯 |
| との灯㷎 |
| のとのと |
| 要こ要 |
| 望ろ望 |






|  |  | －サーN |
| :---: | :---: | :---: |
|  | －心細にのnitr |  <br>  |
| ortuす |  | － V |
|  |  |  |
| 7 4 （m） |  |  |
| すこr |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  | －ずy |  |
|  |  |  |
|  <br>  |  <br>  |  |
| －\％／0， |  | ort |
|  |  | U Btancruvirncogtvixat |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  | － |
|  |  |  |
| － 59 |  |  |
|  | 戒禁四一四 $\infty$ 折い冶引 |  |
| NOcrささrサ＊ |  | 険上， |
|  <br>  |  <br>  |  |
| －Vov |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  <br>  |  <br>  |





張（A）

 は
な
く
町
民
の
幸
せ
の
あ



 の
$\vdots$
か
か Q
基
金
の残
頟
は
だ
い
た
い
ど



|  |
| :---: |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

た

## 


 A
温
熱
活
角
で
き
な
か は思
か
が
か。
調
直
研
究
て
み
て
 す
る
な
今
今
の
術
信
あ
れ Q
そ
の
10
度
を
使
こ
て
暖
房

に | 五 |
| :--- |
| 何 |
| 度 |
| あ |
| る | Ⓐ

正
確か
な
数
字
で
は
な
い
が度
を
と
思
う。
源
泉
は
何
度
あ




な



ごい䱚ぺ
ど
ち
5
$も$
変
え
る
と
は
難
し回
も
議
論
て
決
め
て
い
る

町いる
民る。
方町
が导
参祭
加は
でで
き き
る
よだ
うけ
 Ⓐ
東
京
板
柳
会
総
は
は
な
と Nコぜい井パス゚


ortcrullylytrungrargh

望 社


 0
円
を詚
補料
正
す
る
と
あ
る
が



NGE゚

析件高なⒶ て数額いま い若月とナ
る午当推前増た測に えりす戻 いしった分プしで


た（A）う Q
い 3 のこ月か。

の
調
査
は
い
つ
ま
で
に
行

総務産業厚生常任委員会の組織変更
令和 5 年 12 月 7 日，佐藤文俊委員長が委員長 を辞任したため，委員会で互選を行いました。

| 委員長 | 濱名 | 康治 |
| :---: | :---: | :---: |
| 副委員長 | 葛西 | 幸男 |
| 委員 | 佐藤 | 洋治 |
| ／／ | 長内 | 良蔵 |
| ／／ | 佐藤 | 文俊 |
| ／／ | 楠美 | 仁康 |




議会の動き（ 10 月～12 月）

|  |  | 会議等名 | 開催日 |  | 等名 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| －2日 |  | 議員視察研修第2班（ $\sim 6$ 日） | $\begin{aligned} & 11 \\ & \text { 月 } \end{aligned}$ | 15日 | 知事を囲む行政懇談会 |
| $\begin{aligned} & 10 \\ & \text { 月 } \end{aligned}$ | 10日 | 議会広報特別委員会 |  | ＂ | 議会広報特別委員会視察研修（ $\sim 16$ 日） |
|  | 11日 | 議会運営委員会 |  | 20日 | 弘前地区環境整備事務組合定例会 |
|  | ＂ | 議案説明会 |  | ／ | 津軽広域連合議会定例会 |
|  | ＂ | 第12回臨時会 |  | ＂ | 弘前地区消防事務組合議会定例会 |
|  | ＂ | 議会運営委員会 |  | 21日 | 議案説明会 |
|  | 13日 | 国民健康保険運営協議会 |  | 22日 | 西北五広域福祉事務組合定例会 |
|  | 16日 | 町例月出納検査（監査） |  | 27日 | 議長全国大会•西北津軽郡町議会議長会視察研修（ $\sim 29$ 日） |
|  | 20日 | 議会運営委員会 |  | 30日 | 議会運営委員会 |
|  | 24日 | 議会広報特別委員会 |  | ／ | 議員全員協議会 |
|  | ＂ | 議会運営委員会 | $\begin{aligned} & 12 \\ & \text { 月 } \end{aligned}$ | 4日 | 本会議（開会，定例会日程•町長の提案理由等） |
|  | 26日 | 青森県町村議会議長会正副議長•事務局長研修会 |  | ／ | 議員全員協議会 |
|  | 30日 | 議会運営委員会 |  | 6日 | 本会議（一般質問•6名） |
|  | ／ | 議案説明会 |  | 7日 | 総務産業厚生常任委員会 |
|  | ＂ | 第13回臨時会 |  | ／ | 福祉建設文教常任委員会 |
|  | 31日 | 西北津軽郡町議会議長会第2回協議会 |  | 8日 | 本会議（委員長報告，採決，閉会） |
| $\begin{aligned} & 11 \\ & \text { 月 } \end{aligned}$ | 1日 | 議会広報特別委員会 |  | 11日 | 例月出納検査（監査） |
|  | 13日 | 全国過疎地域連盟総会 |  | 22日 | 西北津軽郡町議会議長会議長•事務局長会議 |
|  | 14日 | 例月出納検査（監査） |  | 26日 | 西北五広域福祉事務組合臨時会 |

## 板柳町議会 YouTube チャンネル公開中！！ アクセス方法

1 YouTubeで「板柳町議会」と検索！
2 QRコードからもアクセスできます！


## いたけなぎ町議会だより <br> 「夢追人！を萘集しています！

内 容：表紙写真の掲載町内在住，男女年齢•個人団体問わず。大人の方でも大歓迎！！
募集期間：随時募集
選考方法：議会広報特別委員会
で審査を行い，選出します。
問 合 せ：板柳町議会事務局（73－2111）

| 議 案 番 号 | 議 案 | 結 果 |
| :---: | :---: | :---: |
| 議案第13号 | 令和5年度板柳町一般会計補正予算（第5号） | 可決 |
| 議員発議第21号 | 板柳町議会基本条例の一部改正について | 可決 |
| 議員発議第22号 | 佐藤文俊議員に対する議員辞職倠告決議 | 可決※ |

「可決※」は「賛否の分かれた議案」である。

## ○賛否の分かれた議案－第13回臨時会（令和 5 年10月30日）

| 氏 名 <br> 鈲 案 | 楠 美 仁 康 | 工貢 | $\begin{aligned} & \text { 濱 } \\ & \text { 名 } \\ & \text { 康 } \\ & \text { 治 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 佐 } \\ & \text { 藤 } \\ & \text { 文 } \\ & \text { 俊 } \end{aligned}$ | 鈴 <br> 木 <br> 清 <br> 孝 | 松 <br> 森 <br> 俊 <br> 冕 | $1 今$ <br> 浩 | $\begin{array}{\|l\|l\|} \text { 葛 } \\ \text { 西 } \\ \text { 幸 } \\ \text { 男 } \end{array}$ | 長 <br> 内 <br> 良 <br> 蔵 | 成 <br> 田 <br> 㕩 | $\begin{aligned} & \text { 三 } \\ & \text { 戸 } \\ & \text { 椧 } \\ & 子 \end{aligned}$ | 結 <br> 柦 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 議員発議第22号 佐藤文俊議員に対 する議員辞職勧告決議 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | ， | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | 賛成7人 可決 |

$\bigcirc$ ：賛成 $\times$ ：反対 欠：欠席 ※議長は採決に加わらない。
佐藤文俊議員は地方自治法第117条の規定により除斥。
○審議された議案

| 議案番 号 | 議 穼 | 結 昭 |
| :---: | :---: | :---: |
| 議案第14号 | 板柳町農業集落排水事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 可決 |
| 議案第15号 | 板柳町特別会計条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第16号 | 板柳町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第17号 | 板柳町職員の給与に関する条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第18号 | 板柳町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第19号 | 板柳町国民健康保険税条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第20号 | 令和 5 年度板柳町一般会計補正予算（第 6 号） | 可決 |
| 議案第21号 | 令和 5 年度板柳町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） | 可決 |
| 議案第22号 | 令和 5 年度板柳町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） | 可決 |
| 議案第23号 | 令和 5 年度板柳町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） | 可決 |
| 議案第24号 | 令和 5 年度板柳町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） | 可決 |
| 議案第25号 | 令和 5 年度国民健康保険板柳中央病院事業会計補正予算（第 1 号） | 可決 |
| 議案第26号 | 令和 5 年度板柳町水道事業会計補正予算（第 2 号） | 可決 |
| 議案第27号 | 板柳町課設置条例等の一部改正について | 可決 |
| 議案第28号 | 令和 5 年度板柳町一般会計補正予算（第 7 号） | 可決 |
| 議員発議第23号 | 板柳町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について | 可決 |
| 議員発議第24号 | 板柳町議会議員期末手当支給条例の一部改正について | 可決 |
| 議員発議第25号 | 板柳町議会委員会条例の一部改正について | 可決 |

※定例会及で臨時会については，広報 いたやなぎにも掲載されています。


## 提案理由説明：松森俊逸議員

板柳町議会の最高規範条例である板柳町議会基本条例の第11条は，政治倫理の項目であります が，ここにあらゆるハラスメント行為を禁止する条文を明文化することによって，議員の行動規範 を議員自らさらに律することを内外に示し，結果 として公共の福祉の向上に資するものと私は考え て提案いたしました。

なお，他自治体では，議会基本条例の政治倫理項目にハラスメント禁止を載せているところと，基本条例とは別に政治倫理条例を定め，その中に ハラスメント禁止を載せているところ，二通りあ ることを補足いたします。

## 議員発議第 22 号

## 佐藤文俊議員に対する議員辞職勧告決議

提出者：長内良蔵議員，松森俊逸議員

## 提案理由説明：松森俊逸議員

本議案は私と長内良蔵議員の共同提案でありま す。

では，佐藤文俊議員に対する辞職勧告決議案提出に関する趣旨説明を行いたいと思います。
佐藤文俊議員は，令和 5 年 10 月 11 日に板柳町議会ハラスメント防止条例第6条に基づき開かれた議会運営委員会後，同ハラスメント防止条例に定 められた意思決定者である議長の判断により，町役場女性職員複数に対するセクシャルハラスメン トが認定され，実名が公開されています。この前段において，町当局が行った具体的詳細な調査報告書が議長宛てに通知されており，町当局も議長判断と同様に，佐藤文俊議員の町役場女性職員複数に対するセクシャルハラスメントを認定してお ります。
佐藤文俊議員は，同日夕刻のテレビ報道からセ クシャルハラスメント加害者として実名報道さ れ，翌日には新聞報道が同様になされるに至って おりますが，その内容はいずれも，相手とのコ ミュニケーションや挨拶の一環としてのハグ（抱擁）等であり，身体の性的部分への接触はないと の弁明を繰り返し述べ，被害者女性方々への謝罪 はなされていません。

本事案は，複数いる被害女性の人権等擁護に配慮し，被害者が特定されないように秘匿性をもっ て調査報告がなされております。すなわち，被害者から直接加害者である佐藤文俊議員もしくは報道機関等に訴えることができない状況でありま す。このような状況下において，令和 5 年10月20日，佐藤文俊議員は議会運営委員会委員長に対し て，議員によるハラスメントに係る委員会の内容 についての質問（原文のまま）という質問書を提出し，自身の主張を述べているが，無理強いした ことはないし，キスもしたことがなければ，体の性的な部分に触れたこともない（原文のまま）と身勝手な主張を述べており，さらにこの質問書の写しを役場内に配付し，広く役場内で自身の都合 のいい主張を広め，さらには報復さえにおわせる発言もしております。このことは，翌21日に新聞報道されているが，前述した被害女性方々への秘匿性から反論できないことを利用し，自身の弁明 だけを広く主張していることにほかならず，非常

にこうかつな行為であると感じます。
佐藤文俊議員は，役場職員時代の十数年前から議員の立場に至る現在まで，進行形で複数の女性職員に対して繰り返しセクシャルハラスメントを していたことは，役場当局も議長も認定している ことは前述しましたが，その実態はハグなどでは なく，例えば一人の被害女性に対しては，衣服の中に手を入れ乳房を触ったり，また他の被害女性 に対しては，幾ら払えば足を触らせるのか等の言動などで被害女性を性的対象と扱っており，この常軌を逸した行為によって，複数女性に与えた精神的苦痛は計り知れないものであり，仮に被害女性が刑事告訴すれば，不同意わいせつ罪等が成立 し，刑法犯にもなり得る可能性が高い，悪質極ま りないものであります。
現在まで，被害女性方々に記者会見等の場で潔 く謝罪することもなく，自身の潔白を主張，喧伝 する佐藤文俊議員の無反省な様態は，被害女性方々にさらなる苦痛を与えかねず，決して看過で きるものではありません。

また，今回はさきの9月議会において議員発議 で制定した板柳町議会ハラスメント防止条例が速 やかに機能し，本件を処することができたことは評価できると思いますが，そもそも十数年の長き にわたり，対処体制が整っていたにもかかわらず本件を放置し，結果的に被害者を増やしてきた町当局は，その責任の重大さを自覚し，猛省すべき であり，町当局の今後の動向を注視したいと考え ます。
以上，板柳町議会基本条例第 11 条に著しく反す る行為を長年にわたって行ってきた佐藤文俊議員 は，その悪質性から議員辞職が相当であると考 え，議員辞職勧告決議案を板柳町議会に諮り，議会の意思と正義を示すべきと考えるに至りまし た。

結びに当たり，同じ議員という立場にいる者と して，もっと早期に本件を止められなかったこと は，痛恨の極みであり，被害者方々に衷心よりお わび申し上げたいと思います。

本議案に賛成する議員，反対する議員をきちん と見極めて，今後の対処に生かしていただきたい と思います。

## 視

## 板柳町議会議員視察研修（第1班）

令和5年9月19日（火）～22日（金）3泊4日

## －主な視察内容

－9／2 0 宮崎県綾町
有機農業「綾オーガニックスクール事業」
－9／2 1 山口県周南市
コミュニティスクール推進事業について
－参加者 佐藤洋治議長•三戸玲子副議長松森俊晩議員•鈴木清孝議員濱名康治議員•楠美仁康議員


## 板柳町議会議員視察研修（第 2 班）

令和 5 年 10 月 2 日（月）～6日（金） 4 泊 5 日

## －主な視察内容

- 10／3 株式会社福山物産（鹿児島県）
- 10 ／ 4 熊本地震震災ミュージアム KIOKU（熊本県）
- $10 / 5$ 明治大学農学部（竹本田持教授）訪問（東京都）
- 参加者 長内良蔵議員•葛西幸男議員今 浩一議員•佐藤文俊議員工藤 貢議員


## 議会広報特別委員会視察研修

令和 5 年11月15日（水）～16日（木）1泊2日

## －主な視察内容

－ 1 1／16北海道鷹栖町
議会広報について
※「中づり広告風チラシ」や「一般質問の通信簿」
など全国でも新しい取組をしている議会
－参加者 今浩一委員長•葛西幸男副委員長松森俊逸委員•濱名康治委員工藤貢委員




[^0]:    

